オンライン資格確認が始まります

2021年3月からマイナンバーカードが保険証として利用できるようになります。保険証の番号も個人単位化されて、医療機関や薬局の窓口でオンラインで資格確認ができるようになります。

※導入時期は医療機関等により異なります。また、健康保険証でも従来どおり受診できます。

オンライン資格確認導入によるメリット

健康保険証として ずっと使える!

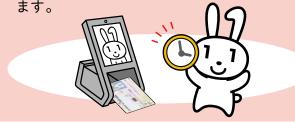
マイナンバーカードを使えば、就職や転職、 引越ししても保険証の切替えを待たずに カードで受診できます。



※医療保険者への加入の届出は引き続き必要です。

と療保険の資格確認が スピーディに!

カードリーダーにかざせば、スムーズに医療保険の資格確認ができ、医療機関や薬局の受付における事務処理の効率化が期待できます。



3

手続きなしで限度額以上の一時的な支払が不要に!

限度額適用認定証がなくても、高額療養費制度における限度額以上の支払が免除されます。



※自治体独自の医療費助成等については書類の持参が必要です。

4

健康管理や医療の質が向上!

マイナポータルで、2021年3月(予定)から 自分の特定健診情報を、2021年10月(予定)から 自分の薬剤情報を確認できるようになります。

※特定健診情報の確認は、医療保険者によって開始時期 が異なります。

本人が同意をすれば、初めて の医療機関等でも、今までに 使った薬剤情報や特定健診情 報が医師等と共有できます。



オンライン資格確認等の導入スケジュール(予定)

2020年度		2021年度			
1~3月		4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
3月 医療機関、薬局で、順次マイナンバーカードの保険証利用が可能に					
3月 マイナポータルで特定健診情報の確認					
				10月 マイナポータルで医薬剤情報の閲覧が	

マイナンバーについてのお問い合わせ

マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178

受付時間 (年末年始を除く) 平 日 9:30~20:00

土日祝 9:30~17:30

マイナンバー総合サイト

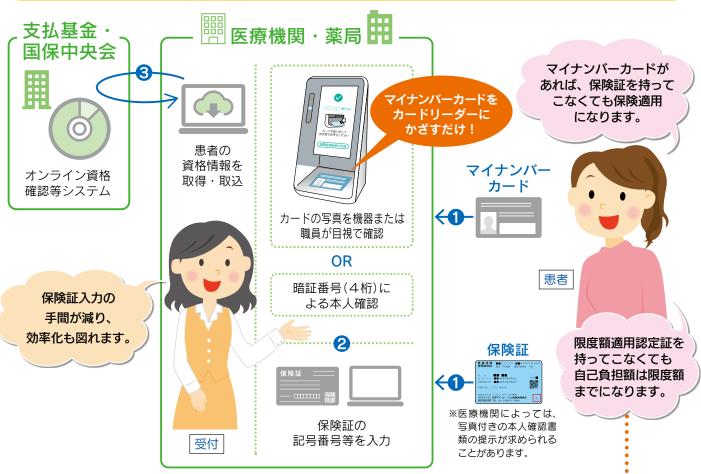


紛失・盗難による マイナンバーカードの 利用停止は 24時間365日 受付!

オンライン資格確認の仕組み

現在お持ちの保険証も今までどおり使えます。なお、新規発行分から枝番(個人識別番号)2桁が 追加され、オンライン資格確認ができるようになります。





● 自己負担限度額(70歳未満)

所得区分	自己負担限度額		
☞ 標準報酬月額83万円以上	252,600円 + (医療費-842,000円) × 1% [140,100円]		
♂ 標準報酬月額53~79万円	167,400円 + (医療費-558,000円) × 1% (93,000円)		
🥑 標準報酬月額28~50万円	80,100円 + (医療費-267,000円) × 1% [44,400円]		
€ 標準報酬月額26万円以下	57,600円〔44,400円〕		

(注)金額は1月当たりの限度額。多数該当は当月含む過去12カ月間に3回以上高額療養費の支給を受けた場合、4回目から〔〕内を適用。

●自己負担限度額(70歳以上75歳未満)

所得区分	自己負担限度額			
비용조기	個人ごと(外来)	世帯ごと(外来+入院)		
☞ 標準報酬月額83万円以上	252,600円 + (医療費-842,000円) × 1%〔140,100円〕			
♂ 標準報酬月額53~79万円	167,400円 + (医療費-558,000円) × 1% (93,000円)			
🥑 標準報酬月額28~50万円	80,100円 + (医療費-267,000円) × 1% [44,400円]			
● 標準報酬月額26万円以下	18,000円 〈年間上限(前年8月~7月) 144,000円〉	57,600円(44,400円)		

(注)金額は1月当たりの限度額。多数該当は当月含む過去12カ月間に3回以上高額療養費の支給を受けた場合、4回目から〔〕内を適用。